



8 月10日号
2008
vol. 109

遠加良

議会だより

6月定例会

議員の費用弁償を削減！ 2P

平成20年度補正予算 3P

一般質問 4～7P

ネットの活用についてどう考えるか！

有料広告事業で財源確保を！

ノーリッジ袋ポイント事業の推進を！

道路特定財源の法案成立が遅れた影響は！

わがまちの伝統文化 8P



ラジオ体操

費用弁償の見直しを断行！

削減効果は年間約130万円！

条例

乳幼児医療費が就学前まで完全無料化に！

温もりのある施策が実現！

○乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

県の助成対象が10月1日から義務教育就学前まで拡大されたが、同時に月額600円の自己負担を求めてきた。

しかし遠賀町は所得制限を設けずにその部分を独自の予算で助成する。乳幼児の医療費完全無料化の実施となる。

○重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

(賛成多数可決)

精神障害者が新たに対象となるが、入院時の自己負担が増えることになる。



▲9ヶ月児健診

○母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正

(賛成多数可決)

父子家庭が新たに対象となるが、一人暮らしの寡婦は廃止(2年間の経過措置あり)する。通院・入院時の自己負担が増えることになる。

○農業委員会の選任による議会推薦委員の定数に関する条例の制定

(全員一致可決)

議会推薦委員の定数を2名とする。

○附属機関の設置に関する条例の一部改正

(賛成多数可決)

産業立地ビジョンと省エネルギービジョンの策定委員会を新たに設置し、町長の諮問に応じ必要な調査及び審議を行う。

○議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(全員一致可決)

会議に出席または公務のため町内出張したときの費用弁償2,000円を廃止する。

○手数料条例の一部改正

(全員一致可決)

法律の改正に伴い、条文の内容を改正する。



▶議会運営委員会

6月

定例会

6月定例会は、10日から20日までの11日間開催されました。

その主な内容は、平成20年度一般会計補正予算、議員の費用弁償の削減や乳幼児・重度心身障害者・母子家庭等の医療費支給条例などの一部改正が8件、専決処分の承認が4件、条例制定1件が上程され、慎重審議が行われました。

平成20年度

一般会計補正予算

815万4千円増額

主なもの

○遠賀町・岡垣町芦屋競艇施行組合
議員連絡協議会負担金 53万5千円

岡垣町と今後の競艇議会運営などについて合同で取り組んでいくため協議会を設置するもの

○難病患者日常生活用具給付費

130万円

条例改正に伴う増

○乳幼児医療費

条例改正に伴う増

225万8千円

○重度心身障害者医療費

条例改正に伴う減

▲323万6千円

○母子家庭等医療費

条例改正に伴う増

62万1千円

○妊婦健康診査委託料

公費負担を2回から3回へ

113万円

○競争力ある土地利用型農業育成補助金

認定農業者の耕作機械購入費の補助

317万1千円



専決

○平成19年度一般会計補正予算（第8号）

○国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正

○国民健康保険税条例の一部改正

○税条例の一部改正

審議のポイント

難病患者日常生活用具給付費

Q 難病患者とはいえ、日常生活に支障をきたさない患者については、自己負担がないのはなぜなのか。

A 国・県の制度の枠内で基準どおり行っている。

Q 給付に関し利用回数制限がないのはなぜなのか。

A 症状の進行に応じて給付することになるので、回数制限は設けられていない。

妊婦健康診査委託料

Q 交付税措置とあり5回助成を行うべきだ。

A 平成21年度から5回に向けた検討を行う。



▲プレパパ・プレママ教室

Q

ネットいじめについて どう考えるか!



はぎもと えつこ
萩本 悦子 議員

A

相手の顔が見えないために書き込みの内容が陰湿になったり、エスカレートしたりしている。大変、憂慮すべき問題だと重く受け止めている。



ICTを活用した小学校の授業風景

※ICTとは・・・
情報通信技術のこと

ICT能力の育成

議員 小中学校には、地域イントラネットが整備されているが、利用頻度が少ないように思う。学校の交流や町長との意見交換等に活用してはどうか。

教育長 活用することは、効果がそれなりにあると思うが、資料を作ったり、準備するのに相当な時間を要する。ポイントポイントに子どもたちが自分の意見をインターネットを利用して発表する場面を設けているので、学校としては、かなり活用しているという認識をもっている。これだけに集中できる時間があれば、もっともって活用できると思うが、さらに推進して行きたい。

ネットいじめ

議員 本町において、ネットが原因となったいじめは存在するのか。また、学校裏サイトについては把握しているか。

教育長

昨年度、中学校において1件、ケータイメールの書き込みが原因のいじめがあった。この件については、いじめられた生徒の保護者からの連絡を受け、すぐにいじめられた生徒といじめた生徒・両生徒の保護者・担任・学年主任が会して話し合い、指導を行った結果、現在のところ継続していない。学校裏サイトの存在については報告を受けていない。

情報モラル教育

議員 現在、小中学校における情報モラル教育はどのように実施しているか。

教育長

小学校においては、5・6年生対象に道徳や学級活動の時間に携帯電話やインターネットのマナーやルール、個人情報の保護や著作権について指導している。中学校では、技術家庭科、理科、社会、国語の教科で

インターネットを利用した学習の中で、必ず情

教育長

報モラルの指導を行っている。他にも道徳や学級会、生徒集会でもニュースの事例を取り上げて指導を行っている。

議員

私たち大人は、現在子どもたちを取り巻くネットの世界で何が起きているのかをきちんと把握する必要がある。子ども育成会やPTAの研修会でも情報モラル教育を取り入れる必要があると考えるが・・・

教育長

PTA総会や役員会等では、直接研修を行っているのではないが、学校の現状説明の折りに情報モラルの大切さには触れている。家庭との連携も必要となってくる。子どもを介しての学校通信等を通して触れていきたい。

議員

現在のような高度情報化社会では、ケータイは誰でもが持つもの。正しい使い方・付き合い方を認識するために情報モラル教育の推進を要望する。

Q

もっと有料広告事業を進め 少しでも財源確保し、各課の 事業費や経費を浮かすべきだ！



ますぞえ きよみ
舩添 清美 議員

A

財源を上げるだけでなく地域の活力も期待し、商工会など協力依頼を強力に進めていく。



コミュニティバスの他にも、封筒類、玄関マットなどが広告媒体として考えられる。

行政が行う 有料広告事業

議員 取り組みの経緯について。

町長 19年度に自主財源確保のため、コミュニティバスだけでなく広告掲載の対象を広げ、全体に共通する有料広告掲載取扱規則を制定し、広告依頼が一番見込める広報おんが、ホームページの記載規程を定め、昨年9月から実施している。

議員 現在、3つの事業のみであるが、少しでも事業費や経費を浮かすため、その他の広告媒体事業にも積極的に取り組むべきではないか。

町長 今後、他の自治体の事例を調査し、十分検討していきたい。

議員 コミバスの掲載規程は車両内となっており、バス2台で24箇所掲載枠が設定されているが、現在の広告契約は2件のみで利用が低い。

また、今年度1台の予備車の購入が計画されて

おり、もっと利用率を上げるための公募方法や掲載基準等を見直し、特に車体面（ポスター）等の掲載活用も必要ではないか。

町長 北九州市営バスや西鉄バスなど、車体面を活用されているが、本町の場合でも車体面への広告枠の設置やラッピングを行なうことは物理的に可能である。しかし、バスに対するイメージの影響や需要予測、料金設定など課題もあり、今後検討していきたい。

議員 町のあらゆる財産は税金を投じて作られており、財産管理をまかさされている行政は、町民に負担をかけることなく、自主財源を得ることができると、可能な有料広告事業にチャレンジしないのは機会損失である。

今後、各所管課ごと知恵を絞り取り組むべきだ。

寄附金優遇制度の活用

議員 ふるさと寄附金制度についての考えは。

町長 住民税の所得割額は税率10%と算定されているが、その所得割額の1割を上限に、5,000円を超える部分の寄附額を税額控除する制度が創設された。しかし、ふるさとだけでなくどこでも寄附ができ、地方間の格差を生むような制度と想うし、基本的には、交付金、交付税を十分協議し、足りない部分は国が責任を持つことが必要と考える。

議員 このまちで生まれ育ち、ふるさとを離れられた居住地域外の方々を対象に、まちの三大事業（春祭り、夏祭り、健康福祉祭り）等を目的とした寄附事業を醸成する考えはあるか。

町長 地域のためという思いのある方については、受け入れられるよう窓口の用意をするが、一方懸命しているのは、この制度によってこのまちから出て行く分もあると認識もある。

一般質問に関する記事は、質問者自身で作成しています。

Q

レジ袋削減をめざし『ノーレジ袋ポイント事業』の推進を!



かた だ しげる
堅田 繁 議員

A

検討するが町単独か広域で取り組むか課題はある。



同和問題啓発強調月間の街頭啓発で配布されたエコバック

環境問題を考える

議員 新たに計画される

「地域エネルギービジョン」の全体像と実施内容はどうなる。

町長 地球温暖化が進行する中、省エネルギーやリサイクルへの取り組みを行ってきた。

平成24年までに温室効果ガスの排出量を6%削減すべく、本町でも施設や建物からの排出を控え、個人のライフスタイル、交通システム、資源リサイクルなどの現状を再分析して、省エネルギー化の方針を策定する。



マイバック持参運動の取り組みとノーレジ袋(ポイント事業)の推進

議員 環境を考える人々や団体は、レジ袋削減のためマイバック持参で買い物に出かけている。

環境を守ろうとする思いは人それぞれ違うが、ばらばらに取り組むのでは効果が薄い。環境保護に関心のある人々を組織するネットワークづくりに町がお手伝いしてはどうか。

町長 環境を考える人々の組織化は、各団体の協力を得ながら今後、検討していく。

議員 レジ袋削減を目的にした全町共通の『ノーレジ袋ポイント事業』を推進するべきだ。

町長 それについては検討する。ただ、町単独か広域で取り組むのかなど課題はある。これから、レジ袋を簡単に受け取らないように、どう啓発し

ていくかを考えているところである。

レジ袋削減のためには、消費者の行動に加え、販売店の協力が不可欠で、町内の大型店舗のゆめタウンでは、現在レジ袋を辞退した場合に3円割引ポイントを合算している。

今後は商工会や小売店などにも協力をお願いしていきたい。

*この他に遠賀町自立推進計画の検証について質問を行った。



Q

道路特定財源の法案成立が遅れた事で、本町の事業にどのような影響を受けたか！

A

地方道路整備交付金と町づくり交付金の一部に影響がでた。



はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員



宮田・遠賀線道路改良工事
(木守く今古賀)

法案成立の遅れによる影響は

議員 暫定税率は維持されたが法案成立の遅れで町財政に受けた影響は。

町長 年間収入が5,800万円で、その一ヶ月分480万円の収入減となった。

議員 大半の首長は自由に使える金があるのなら、道路よりも、福祉や教育に使いたいといっているが町長の見解は。

町長 道路特定財源は維持して福祉とか教育は他の分で作って貰いたいと思う。

議員 来年度より道路特定財源は一般財源化をすることにになった。具体的内容が示されてないので不安はないか。

町長 一般財源化されても、今やっている道路については施策を講じることなので状況を見守っていききたい。

本年度の事業計画を変更することはなかったか

議員 年間収入のうち480万円が減となったが、それによる事業の変更縮小はなかったか。

町長 4月分が来ないという状況はあるが、政府が一定の方向をだしているので、本年度の事業で計画を立てたものは実行をしていききたい。

議員 2月25日号の広報で道路特定財源のことに触れていたが、480万円はこれの中にあつて影響を受けているのか。

町長 基本的には道路の問題でなく、必要な部分に回そうとしているお金に影響が出ている。

交通結節点改良事業、老良・上別府線道路事業は計画通り推進されるのか

議員 現在、工事中の老良・上別府線道路設置事業は計画通り推進されると理解してよいか。

町長 国の方に変更ができれば、年度が多少延びる可能性もあるが、当方としては計画通り進むように、早期に片付けたい

と考えている。
議員 跨線橋の工事で新橋が完成したら、既存の橋はどうするのか。

町長 今、二車線工事をしていて予算も着実に立ち上がっている、早期に立ち上がっていくと思われ。基本的には四車線だが、二車線での交通量が多くなれば四車線にする、既存の橋については歩道として活用して欲しいと県の要請を受けている。

議員 既存の橋は将来とも歩道として残すのか。
町長 将来的には既存の橋は撤去する。

議員 撤去するとしたら費用はどうなるのか、全額町負担になるのか。
町長 県としては町に負担をかけられないといっているようなので、基本的には県負担で撤去すると判断をしている。

議員 道路特定財源が一般財源化されることで、選択が迫られる。またの機会に進捗を伺いたい。

残暑御見舞申し上げます。

遠賀町議会議員一同

わかまのちの

伝統文化

守り継がれる地域行事

地域の連帯を深めた

庚申信仰

「その話なら庚申さんの晩にゆつくりしよたい。」この庚申さんの晩は庚申信仰に基づいて夜明かしをする日のことである。奈良時代に中国から渡ってきたこの信仰は貴族階級の間で盛行し、室町時代には一般大衆の間にも広まったが、武家の覇権争いに巻き込まれた庶民はそれどころではなく、一般大衆にこの信仰が盛行するのは、関ヶ原の戦い・大阪城の落城・島原の乱と続く内乱も終わって、世の中が落ち着き始めた江戸時代初期の頃のことである。庚申の日は六十日ごとに巡ってくる、この日の夜に眠ると「体内に居るサンシの虫が天に昇って日ごろの悪行を天の神様に告げる」とされる。村の中の小さな



庚申掛け軸(虫生津新屋敷)

の神(幸の神)塞(の神)咳の神)でもある。塔に村中安全と刻み、現世・来世の安穩を祈る。

別府区 渡辺 大

組織である組ごとに、あるいは地域で、順に廻ってくる座元に集い五穀豊穡・村中安全・無病息災を祈った。祈りが済めば鶏鳴まで語り明かす。そこで語られるのは農作物の出来、不出来、嫁取りの話、時には年長者が若い者の働き具合を叱る。「重政んところが牛を替えるのに追いを打たんといかんち言いよるき、今夜は重政に落とさせんな」と聞いた。庚申の晩の話である。農作物の手入れ、年寄りや子どもの話、時には若者の夜遊びの話。サイコロを転がし、盃を交わす。それは日頃の労働のつらさ、互いの苦勞を慰め、励まし合う姿でもある。まさに地域の連帯であり、村落共同体的な一体感である。

こうした塔は刻字塔・石像・木造・石祠合わせて町内に三十一基が残る。庚申・猿田彦大神・青面金剛などと刻んだ塔である。この庚申の祀りは終戦後



猿田彦大神(虫生津池の上)

も諸処で行われていたが、今は形を変えながら知る限り町内に只一ヶ所残る。戦後の「個」の協調の前に、この地域連帯の行事はもうくも崩れ去り、信仰そのものも失われた。諸処に立つ庚申塔には今もなお、花を上げ、水を供えて祀られている人達が居られるが。松尾芭蕉は「奥の細道」の旅立ちに「道祖神の招きに応じて」と奥州へ旅立った。私たちもこの道祖神の招きに、往時の庚申の祀りの世界に旅立ちたい。この庚申の塔を決して過去の遺物とせず、心のよりどころとすべきであらう。

表紙題字の製作者のご紹介

中村理恵さん(田園一丁目)

前号から新しくなった遠賀議会だよりの表紙をすばらしい題字で飾って頂きました。ありがとうございます。

訂正とお詫び

遠賀議会だより5月10日号5ページの「町特別職の職員で常勤のもの給与の特例に関する条例の制定」の記事に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

誤

※年間の削減額
町長 60万4,500円
副町長 34万2,342円

正

※年間の削減額
町長 30万2,000円
副町長 9万8,000円

広報調査特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	委員
長	長	長	長	長	長
濱之上喜郎	宮迫高志	萩本悦子	平見光司	堅田繁	三原光広
舛添清美	光広	繁	光司	悦子	高志

編集後記

6月議会も終え、一年生議員も二年目を迎えました。予算や条例等の審議にも、ようやく慣れてきましたが、まだまだ勉強不足を痛感する一年でした。

広報委員として、議会だよりの編集に参加して、町民一人一人に対して議会活動をわかりやすく、また読みやすい紙面にするため6人の委員、議事事務局と意見をぶつけ合い(そんなに激しくはないですが)編集してきました。

町民の目で見えてきた町役場、町議会は満足できるものではなかったのですが、自分自身がその立場になると、どげんかせんといかんと思ふ気持ちが空回りしているようです。

私を含めて3人の一年生議員がいますが、各人がそういう思いを持っているんじゃないかと、勝手に考えています。もつと地に足を着けて、議員活動をガンパります。 宮迫 高志



議会だよりに関するご意見ご感想お待ちしております。遠賀町議会事務局 TEL 293-1235 e-mail: gikaijimukyoku@town.onga.lg.jp

一般質問の詳細については、遠賀町ホームページ「ようこそ議会へ」に議事録を掲載していますので、ご参照ください